第２回筑紫野市事務事業外部評価委員会会議録（要点記録）

【開催日時】令和３年１０月１４日（木）８：５９～１２：１０

【開催場所】市役所４０３会議室

【委員出席状況】
《出席委員》中島千委員、中島由委員、橋田委員、牧野委員、
加隈委員、西村委員、二宮委員（名簿記載順）以上７名
《欠席委員》０名

【事務局出席者】　桑野企画政策部長、中尾企画政策課長、城塚企画政策担当係長、
鶴澤企画政策担当主任、井上企画政策担当主事　以上５名

【所管課出席者】
（人事課）永田人事課長、中村人事担当係長
（農政課）八尋農政課長、橋本農政担当係長

【市民傍聴人】　０名

【職員傍聴人】　２名

【会議概要】
１．開会
事務局の司会により開会

２．事務連絡
事務局より本日のタイムスケジュールについて説明。

３．第１回委員会会議録について
事務局より説明。
委員確認により修正等なし

４．議事
（１）所管課ヒアリング
①職員福利厚生・共済事務事業（人事課）
所管課による自己紹介及び事業内容の説明
（委　員）総合健診の未受診率5%の理由は把握しているか。

（所管課）未受診者に対して受診勧奨という形で個別に聞き取りを行っています。持病のため通院しており通院中の病院で受診していたり、育児休業等の休職中のため受診できる状況になかったりする場合があります。業務の都合等で受診できなかった場合は、別の方法で受診するよう案内しています。

（委　員）本事業ではメンタルヘルス対策も行っているので、事務事業評価表の意図の欄に心身の健康維持を追記すべきであると考える。

（委　員）人間ドックは任意か。補助金等があるのか。

（所管課）市独自で人間ドックは行っていませんが、共済組合で人間ドックの制度があり、共済組合の制度を利用して提携する医療機関で人間ドックを受けることができます。

（委　員）人間ドックを受診した人は、総合健診の受診者には含まれていないということか。

（所管課）その通りです。

（委　員）ストレスチェックの実施方法は、紙媒体での回答か。

（所管課）紙媒体の調査票を配布し、事務局で回答が見えないよう封入をして提出してもらっています。健康診断と併せて実施しています。

（委　員）本事業は基本事業「ICT を活用した業務効率化などの働き方改革」に属する事業ということもあり、ストレスチェックを WEB での実施に変更することで業務効率化が期待できるのではないか。ストレスチェックの実施方法の見直しは検討しているか。

（所管課）現状では、健康診断と併せて効率的に実施できていると考えていますので、見直しは検討していない状況です。

（会　長）ストレスチェックは国が定めた基準でやらなければならないが、WEB で実施している民間企業の例もある。WEB にすることで自動集計が可能になり、事業費が削減される可能性もある。ストレスチェックも共済組合がまとめて行っているのか。

（所管課）ストレスチェックは共済組合とは別に委託しています。実施方法の見直しを検討する余地はあります。

（会　長）費用対効果を含めて検討をお願いしたい。

（副会長）有所見者が約 8 割となっており有所見者が多い印象を受けるが、A 判定以外の B 判定以下がすべて有所見と判定されているのか。

（所管課）その通りです。程度の差はありますが、B 判定以下すべてを有所見者としています。

（副会長）再検査が必要な人への受診勧奨はどのように行っているか。

（所管課）再検査・要治療の判定を受けた職員には、検査や治療を促す通知をしています。治療が必要と言われているが治療を行っていない職員に対しては、個別に保健師の事後指導による生活改善を行っています。また、検査が必要な職員については、職務専念義務免除で検査を受けるよう案内

しています。それでも検査に行っていない職員には、個別に聞き取りを行っています。

（副会長）早期予防も重要だが、有所見者を確実に医療に繋げることも重要であることから、有所見者のその後の状況を数値として把握しておく必要があると思う。

（会　長）各種健診の受診者数ではなく、要検査・要治療の職員の受診割合を成果指標に変更してはどうか。

（副会長）VDT 検診は希望者のみとなっているが、受診者に偏りがあるのではないか。

（所管課）VDT 検診は、新規採用職員と希望者が受診しています。ご指摘の通り、毎年受診する職員もいれば全く受診しない職員もいます。

（副会長）毎年受診する必要はないと思うが、4、5 年に 1 回、全職員が受診するようにしてはどうか。

（所管課）VDT 検診については、事務事業評価表の改善改革案に記載していますが、近隣自治体では実施していないため、VDT 検診の在り方について検討しているところです。今後、毎年ではなく 4、5 年で全職員が受診する方法や VDT 検診の廃止も含めて検討していきたいと考えています。

（会　長）民間企業では実施していないところも多いと思われる。また、ＰＣも目に負担のかかるブラウン管から液晶に変更となっていることや日常でもスマートフォンを見ているなどの変化もあり、廃止を検討しても良いのではないか。

（副会長）産業医への相談件数が近隣自治体と比較して少ないが、産業医の診療科によるものではないか。他市では産業医の診療科が心療内科のところもある。現在、産業医の役割は心の部分が大きいと思うが、メンタルヘルスケアについてどう考えているか。

（所管課）現時点では、心療内科の産業医の検討は行えていませんが、以前医師会に相談した際には適任者がおらず立ち消えになった経過があるようです。時代のニーズとして心のケアが大きなウエイトを占めると考えていますので、心療内科の産業医については今後検討する必要があるものと考えています。

（副会長）長時間労働者への対応については、著しく増加した職員にのみ面談等を行っているようだが、一定程度の時間外勤務を行った職員に行うなど、早期対策を検討した方がよいのではないか。

（会　長）ストレスチェックと産業医の連携はできているか。

（所管課）ストレスチェックの結果は産業医に渡していますが、その活用まではできていない状況です。

（会　長）ストレスチェックの有効活用を検討してほしい。

（委　員）職員駐車場の金額はどの駐車場でも 3,000 円か。

（所管課）立体駐車場に抽選で当たった職員のみ 3,000 円で、外れた職員は庁舎か

ら徒歩 10 分程度離れた上古賀グラウンドに駐車しています。上古賀グラウンドの利用料は無料としております。

（委　員）駐車場利用において、障がいのある職員や保育所送迎等の子育て世代への配慮がなされている点が評価できる。

（委　員）窓口業務の職員は、昼休み中も来客対応を求められる場合があると思うので、昼休みの時間をずらすなど、休憩が適切に取れるようにした方がよいのではないか。

（所管課）基本的には、昼休みは 12：15～13：00 だが、1 階フロアなど市民対応のある課においては、2 交代制、3 交代制で昼休みを取るようにしています。また、5 階の会議室を開放しており、昼食が取れるようにしています。

（副会長）参考までに、福岡県庁でもコロナウイルス感染症防止の観点で昼休みを 2 交代制にしています。

（会　長）昼休みの取り方は各課に任されているが、窓口対応課については一律でシフト制にして良いのではないか。

（会　長）駐車場利用条件が 2 ㎞以上となっているが、2 ㎞は歩ける距離だと思う。交通不便な地域なら仕方ないが、SDGs や地域公共交通機関の利用の観点からも、時代背景に合わせて検討すべきではないか。

（委　員）市内でも中心地の移動は便利だが、自宅が不便な場所にあったり、乗り継ぎが必要であったりする場合もある。

（所管課）自宅から 2 ㎞未満の職員は通勤手当を支給していません。その基準に合わせて駐車場の利用も制限している状況です。

（会　長）SDGs の観点からも 2 ㎞の妥当性について検証する必要がある。

②麦出荷者部会運営費補助事業（農政課）

所管課による自己紹介及び事業内容の説明

（委　員）事務事業評価表の改善改革案に「補助対象経費を明確にするため、補助金交付要綱等の整備を行う」と記載があるが、具体的にはどのようなことを行うのか。

（所管課）今後は収支決算書の支出の部における品質向上対策費の土壌診断費用等に補助金を充当するなど、補助金交付要綱の内容について検討しています。

（会　長）現在の補助金交付要綱の見直し状況は如何か。

（所管課）他の補助と併せて補助金交付要綱の作成を検討しています。

（副会長）現在、本事業の補助金交付要綱はないということか。条例のみで交付している状況か。

（所管課）その通りです。

（副会長）補助金交付要綱は作成すべきである。那珂川市からも補助金が出されているが、那珂川市の補助金は何に使われているのか。

（所管課）那珂川市の補助金の使途までは把握していません。

（副会長）那珂川市の補助金の使途も把握し、筑紫野市と同じ土壌診断費用に補助金が出されている場合は 2 市で按分し、余剰金が発生した場合は返還を求めるべきだと考える。補助金交付要綱を作成する前に那珂川市と協議を行うべきではないか。

（所管課）本部会に属する 43 経営体のうち 39 経営体が筑紫野市の経営体であり、大部分を筑紫野市が負担している状況となっています。また、JA と本部会の構成団体との会議において、補助金の使途についての協議を行っている状況です。

（委　員）毎年定額 22 万円の補助金であり、会員数も増加していないが、補助が慣習化しているように思われる。米作は地球温暖化の影響を受け品質が低下しているが、麦作はそれほど影響が大きくないにも関わらず、毎年定額で補助金を出しており、適切な見直しが行えていないのではないか。

（会　長）なぜ市が麦作に補助金を出す必要があるのか。土壌の状態が大きく変化するわけではないのであれば、毎年度補助金を出す必要はあるのか。品質のランクはどのようになっているのか。

（委　員）加工まで含めた商品のブランド化を図る六次化産業や道の駅との連携など、総合的な農業政策はどのようになっているのか。

（所管課）農政課としては、人・農地プランを積極的に推し進めることを農業政策のひとつの柱として考えており、農地面積は拡大している傾向にあります。なお、市が麦作に補助金を拠出する理由ですが、二毛作として、表作で米、裏作で麦を作っており、水の出し入れがあるため土壌は変化します。そのため、土壌診断・土壌改良が必要だと考えていますので、補助金も必要であるものと考えております。また、補助金の成果としまして、品質については、小麦・はだか麦ともに 1 等 A ランクを維持している状況です。

（委　員）学校給食にはどれくらい使われているのか。直接納入できる供給ラインは確保されているのか。

（所管課）小麦にするための工程で様々な農家の麦が混在し、最終的には県から納入されることから、市内で生産された麦が学校給食でどれくらい使用されているかは把握できないものとなりますが、少なからず筑紫野市産の麦が含まれているのではないかと考えています。

（副会長）事務事業評価表の成果指標の会員数について、麦作をしているが部会に入っていない人もいるということか。生産者の高齢化による担い手不足などの課題があり、全体的な農家数が減少している中、会員数を増やすことは難しいのではないか。

（所管課）本市の麦作農家の 100%が本部会に入っています。人・農地プランを推進することは、少ない人数で大規模な農地を経営することが前提になりますので、成果指標については見直しが必要であると考えています。

（会　長）麦の品質のランクはどのようになっているのか。

（所管課）ランクとしては、1 等が最高で、その中でも ABCD にランク分けされます。1 等の A が一番高いランクで、筑紫野市の麦はこれに該当します。一番ランクの高いものと一番低いものを比較すると、一俵 60 ㎏あたり 2,000 円の差があります。

（会　長）本事業の意図が品質向上と規模拡大であることから、事務事業評価表の成果指標を「麦作の等級」と「麦作面積」にすると分かりやすいのではないか。

③有害鳥獣対策事業（農政課）

所管課による事業内容の説明

（委　員）捕獲後の対象鳥獣の処理については、焼却処分と埋設処分となっているが、ジビエとして有効活用することはできないか。

（所管課）食肉利用のための処理施設の設置については、どこに施設を設置するか、誰が管理を行うか、処理施設が必要なほどの頭数が捕獲できるのかといった課題があることから、市独自での処理施設の設置は難しいと考えています。以前、他自治体の処理施設への受け入れを申し出たこともありましたが、距離的な面や量的な面で断念した経緯があります。食肉利用については、仕留めて血抜きするまでの時間等の制約があり、衛生管理が非常に難しいことから、現状ではジビエの活用は考えていません。

（委　員）ジビエの有効活用については、以前断念した経緯があるとのことだったが、再度検討してほしい。

（所管課）市が公的施設として処理施設を設置するのは難しいが、協力していただける民間企業はいらっしゃいます。しかし、仕留めた場所から処理施設までの運送にかかる時間的な制約等の衛生面の問題から、処理施設への持ち込みが難しい状況があります。

（委　員）近年、市街地にイノシシ等が出たというようなニュースもあるが、「市民の安全を守る」という意図も本事業にあって良いのではないか。

（会　長）市内で人的被害が出たことはあるのか。

（所管課）人的被害はありませんが、出没したという通報はあります。市として市民の安全を守るための対策は必要ですが、本事業の意図は農作物の被害の軽減であると考えています。

（会　長）ハチやヘビの駆除等の市民の安全を守る事業は環境課が別事業で取組んでいるのではないかと考える。

（委　員）協議会収支決算書の鳥獣被害防止緊急捕獲活動費における頭数と実施隊の駆除実績頭数が大きく異なっているのはなぜか。

（所管課）協議会と実施隊は異なり、捕獲する者が違うためです。

（委　員）協議会収支決算書の弾薬数と捕獲数が一致しないのはなぜか。

（会　長）一発必中ではなく、何発か撃つということだと思う。
（副会長）実施隊 11 名には市職員も含まれているのか。
（所管課）市職員 2 名を含めると 13 名になります。猟銃免許を持っている民間の方が 11 名です。
（副会長）市職員は報酬を受け取るのか。
（所管課）報酬は受け取っていません。休日出勤となった場合は協議会からではなく、市の業務として補償しています。
（委　員）ハンター日当 3,000 円は、低すぎる金額のように感じるが、妥当な額なのか。
（所管課）罠の見回りなど捕獲する日以外の日も実際には活動されていることを考えますと、日当 3,000 円はボランティアに近いものだと思います。
（委　員）日当に対するハンターからの不満はないか。
（所管課）今のところ直接不平不満を聞いたことはありません。協力的に取り組んでいただいております。
（会　長）成果報酬として、鳥獣被害防止緊急捕獲活動費が 1 頭につき 7,000 円支払われ、これとは別に日当 3,000 円を支給している。鳥獣被害防止緊急捕獲活動費 7,000 円や日当 3,000 円は近隣自治体と同程度か。
（所管課）鳥獣被害防止緊急捕獲活動費 7,000 円は、国で定められた金額です。
（会　長）国・県からの交付金が出ているのに、別途市の独自支援として 100 万円の負担金を出しているのはなぜか。
（所管課）国の交付金は成果報酬のみに対して支払われているため、市としては協議会事務費やハンター日当等の成果報酬以外の部分について支払っているという形になります。
（会　長）近隣自治体の状況は分かるか。
（所管課）太宰府市と筑前町が独自の補助を行っており、那珂川市は補助を行っていません。
（会　長）近隣自治体の独自の補助の内容や単価等を次回までに調べてもらいたい。国の交付金の基準としての成果報酬があるのであれば、市の独自支援が真に必要なのかという考え方もある。その一方で、ハンターの業務が実際に活動している時間も長く大変な業務であることなどを踏まえ、近隣自治体の負担状況等を参考に、外部評価委員会として意見をまとめたい。

④野菜生産施設設置補助事業（農政課）

所管課による事業内容の説明

（委　員）パイプハウスの需要が低下しているとは、具体的にどういうことか。
（所管課）パイプハウスを設置される方が減少しており、令和 2 年度は 1 件申請がありましたが令和元年度、平成 30 年度は 0 件でした。大きいパイプハウスを設置して生産を行う方が減少しており、近年露地ものの生産を行う

方が多い傾向にあります。

（会　長）パイプハウスで生産を行っているものは、何があるか。

（所管課）アスパラガス、宝満トマト、いちご、花などがあります。

（会　長）他自治体では、自治体の戦略として産地押しのものを決めてパイプハウスや電気代等の補助を行っている自治体もあるが、筑紫野市はパイプハウスで生産しているもので特に政策的に産地化しようとしているものはないのか。

（所管課）パイプハウスは費用が高いため手が出しにくく、露地ものの方が回転も速くコストがかからないこともあり、そのような考え方は特にありません。

（会　長）パイプハウスの設置以外の補助はあるか。

（所管課）農業施策としての補助は多々ありますが、有害鳥獣対策の電気柵の需要が多くなっています。

（副会長）事業開始から現在まで補助を行った 29 件のうち、すでに生産を辞めている割合はどれくらいか。

（所管課）29 件中 27 件は現在も継続中です。

（会　長）本事業の需要が低下している状況から、所管課提案の通り、本事業を将来的に廃止にするか、本補助を利用したい人が現れた際に補助できるよう、別途事業での予算化を行い、事業統合するかのいずれかであると考える。

⑤地産地消推進事業（農政課）

所管課による事業内容の説明

（会　長）消耗品費は何に使用しているのか。

（所管課）各イベントでの農産物加工品の配布にかかる原材料費に使用しています。

（会　長）事業費が印刷製本費と消耗品費のみと少ないが、本事業とは別に筑紫野市農業女性グループ協議会に補助金を出しているのか。

（所管課）別事業で補助金を出しています。

（委　員）施策 5 の基本事業 4 の成果指標「学校給食へ納入された食材の額」の目標値はどのように設定されているのか。

（所管課）学校給食費の兼ね合い等もあるため、現状維持の数値を設定しています。

（委　員）学校給食は 1 カ月、2 カ月先のメニューを考え食材を購入するため、安定供給される食材を利用することになるが、家庭科の授業で行う調理実習であれば、担任教師の裁量で食材調達が行えるため、地元食材の利用ができるのではないかと考える。また、保育所のおやつなどにも地元食材を取り入れるなど、子どもたちに地元食材を届ける方法があると思う。その他にも、例えば市庁舎広場でマルシェを行うなど、市民の目に留まるような PR が必要だと思う。

（所管課）直売所での販売額の増加やコミュニティでの軽トラ市の開催など、成果指標に出てはいませんが、地産地消に対する市民の意識は少しずつ向上してきていると感じています。

（副会長）地産地消推進に関する事業は、本事業のみか。

（所管課）本事業のみになりますが、別事業で農業女性グループ協議会への補助を行うなど、様々な事業で地産地消に繋がる活動を行っています。

（副会長）産直マップは誰が作成しているのか。

（所管課）市で作成しています。

（副会長）地産地消を市民の意識に落とし込んでいくために、子どもたちにマップを作成してもらうなど、市民を巻き込んだ取り組みにしてはどうか。また、市内の大型商業施設と連携して取り組んでいるものはあるか。市内農家の PR ができないか。

（所管課）大型商業施設では大きな写真を利用した宣伝は難しいと感じています。産直マップの作成のあり方については検討していきたいと思います。

（委　員）飲食店の開拓は行っているか。農家レストラン等への支援など、市の発展につながる農業分野での取り組みが必要ではないか。

（委　員）JA ゆめ畑では筑紫野市産の表示がされているが、大型商業施設では福岡県産と記載されていて、市内で生産されたものか分からない表示になっている。筑紫野市産のシールを貼るなど、地元食材とすぐ分かるようなものがあると良いのではないか。

（会　長）近隣自治体でも地産地消に関する取り組みには、それほど予算をかけていない状況である。子供たちを巻き込んだ産直マップの作成や SNS を利用した地元食材の PR など、事業費をかけずに行える取り組みについて検討してほしい。また、筑紫野市産のシールの貼付や農家レストラン等、先進自治体の事例を調査・研究をし、様々な取り組みを検討してもらいたい。

５．事務連絡

事務局より次回会議の開催日程等を説明。

６．閉会

１２：１０閉会。